

令和3年1月15日

流山市長 井崎 義治 様

流山市国民健康保険運営協議会  
会長 志 摩 誠



流山市国民健康保険人間ドック及び脳ドック費用助成  
事業に係る標準検査項目及び利用助成金の改正につい  
て（答申）

令和2年12月18日付け流保年第1703号で諮問のあった  
このことについて、下記のとおり答申します。

記

## 1 はじめに

流山市国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）は、  
令和2年12月18日に市長から、流山市国民健康保険人間ドッ  
ク及び脳ドック費用助成事業に係る標準検査項目及び利用助成金  
の改正について諮問を受け、慎重に審議を行いました。

## 2 審議結果

標準検査項目及び利用助成金のいずれの改正案についても、以  
下のとおり妥当であるとの結論に達しました。

### （1）標準検査項目の改正について

最新の医学的見地から人間ドック等の検査項目としては一  
般的ではないとされる項目や他の健診等で検査ができる項目  
について削除する一方、今後の更なる高齢化社会の進展に向  
けて必要となる検査項目は追加するなど、今回の改正案では、  
専門家による最新の医学的見地から時代の潮流に沿った適切  
な項目設定がなされているものと考えます。

### （2）利用助成金の改正について

人間ドックについては、検査項目の見直し等の影響により  
助成額を引き下げるものの、現行の助成割合と同等程度の水  
準を維持すること、脳ドックについても、助成額を引き下げ

るものの、高い助成割合は維持され、被保険者への説明のわかり易さから、引き続き人間ドックの助成額と揃えること、人間ドックに脳検査を併せたものについては、引き続き人間ドックの助成額に5,000円を加算した助成額とすることとされており、いずれの種別の助成額も、改正による被保険者への負担感を考慮した設定となっているものと考えます。

### 3 付帯意見

流山市国民健康保険人間ドック及び脳ドック費用助成事業に係る標準検査項目及び利用助成金の改正に当たり、協議会として以下の意見を申し添えます。

- (1) 標準検査項目及び利用助成金については、今後も被保険者の利便性向上及び国民健康保険財政の健全化に資する見直しを図り、事業の継続性に配慮してください。
- (2) 生活習慣病等の早期発見・早期治療に結びつけるため、特に40歳代等の若い対象者への周知を工夫してください。